

【記載例】消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

(消費税の免税業者、簡易課税の医療機関用) ※本則課税の医療機関は関与税理士にご相談ください)

※この書類は、2021年分の確定申告(2022年3月)後、2023年6月30日までに提出します。

第2号様式

令和 5 年 6 月 1 日

厚生労働大臣 殿

事業者名 保険医クリニック
代表者氏名 院長 保険医 太郎

年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

厚労省から届いた「交付決定通知書」の右上の「日付」と「番号」

年 月 日厚生労働省発 第 号により交付決定があった令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金について、当該交付要綱6の(9)の規定に基づき、次のとおり報告する。

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)
第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額
金 250,000 円
- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る
仕入控除税額(要国庫補助金返還相当額)
金 0 円
- 3 添付書類
記載内容を確認するための書類(確定申告書の写し、課税売上割合等が
把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料)を添付する。

「免税業者」の医療機関は、所得税の「確定申告書の写し」のみを添付します。
「簡易課税」の医療機関は、消費税の「確定申告書の写し」のみを添付します。